

農業者の皆さまへ 融雪促進剤購入費助成事業について

令和2年度冬季の大雪による農業被害に対する町の支援として、農業者の方を対象とした融雪促進剤購入費の一部を助成する事業です。

1. 対象者 町内で農業を営む農業者
2. 助成対象 令和2年11月から令和3年4月までに購入した融雪促進剤で、購入代金の支払いが完了したもの
3. 助成額 1袋(20kg)当たり50円
4. 申請受付 令和3年9月30日まで
※JAピンネの融雪促進剤助成事業の助成対象となったものについては**申請不要**です。JAピンネの助成対象外となったものについては、助成事業の対象となるために町への申請が必要です。
5. 必要書類等
 - ①申請書(農政係に用意してあります)
 - ②購入した融雪促進剤の納期、種別、数量、購入代金の支払いが完了していることを証する書類の写し
(例)納品書・納品明細書・領収書 等
 - ③印鑑
 - ④助成金の入金を希望する口座の金融機関名・種別・番号 等

【お問い合わせ・申請先】 産業振興課農政係(電話 68-2114)

狩猟をされようとする方々へのお知らせ

【狩猟免許試験予備講習】

1. 日時 令和3年7月25日(日) 9時~16時30分
2. 会場 岩見沢市民会館まなみーる 多目的室①②③
3. 受講料 第1種銃猟、第2種銃猟 11,000円(テキスト代込み)
網 8,250円 わな 8,250円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網、わなを受講(2種類) 13,750円
4. 受付期間 令和3年6月17日(木)~令和3年7月15日(木)
火曜日・木曜日9時30分~16時30分 事務所対応
[予備講習についての問い合わせ先]
空知猟政協議会
電話 FAX同じ 0126-24-1111

【狩猟免許試験】

1. 日時 令和3年8月1日(日) 9時~
2. 会場 空知総合振興局
3. 定員等 25名(6月16日より受付開始)
・受験を希望される方は、産業振興課農政係(68-2114)までご連絡ください。
・受験料等に対する補助制度もございます。
(補助を希望される場合は、事前のお申込みが必要ですので、産業振興課農政係までご連絡ください)
[狩猟免許試験についての問い合わせ先]
浦臼町役場 産業振興課農政係
電話 68-2114

はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用するはかりは、
※1 検定証印等が付されたものでなければなりません。

また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。

定期検査に合格したはかりには、「※2 定期検査済証印」が付され、継続して取引・証明に使用することができるようになります。

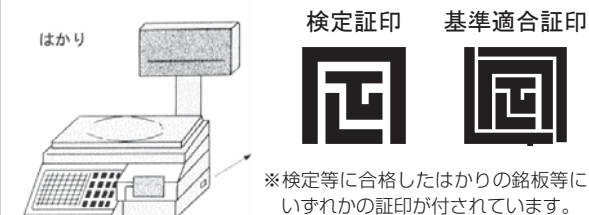
この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、御注意ください。

当町では、定期検査の実施期日前に、はかりを使用している事業所を巡回し、はかりの調査を行いますので、御協力をお願いします。

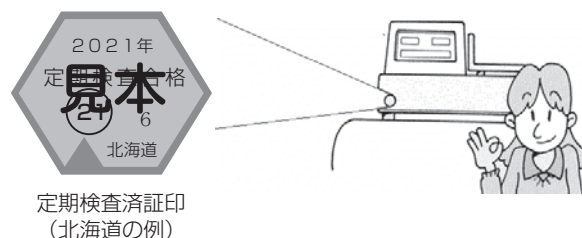
なお、検査日程は次のとおりです。

検査期日 令和3年7月9日（金） 9時30分から11時30分まで
検査場所 浦臼町役場車庫

※1 検定等に合格したはかりに付される検定証印等



※2 定期検査に合格したはかりに付されている定期検査済証



一問い合わせ先—
産業振興課商工観光係
電話 68-2114

虐待かも？
と思ったら

いち はや く
☎189

3桁ダイヤル

全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤルです。近くの児童相談所につながります。
※通報者の秘密は守られます。

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一による
無料法律相談会が下記の日程で開催されます。

日 時 6月9日（水）13:00~15:00

場 所 浦臼町商工会館

相談内容 相続、遺言、登記（法人・不動産）、債務整理、
民事裁判、成年後見等

詳細は 浦臼町商工会へ

☎67-3331

ゴミは、分別して出しましょう!!